

## 「現況及び栄養定期報告書」作成時のQ&A

R7.6月時点

| NO | 施設種別   | キーワード         | 問い合わせ内容                                                              | 回答                                                                                   |
|----|--------|---------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 児童福祉施設 | 給食施設許可定員数について | ケータリングを利用している場合はどう記入する？                                              | 調理施設を持たない場合は、空欄でかまいません。                                                              |
| 2  | 病院     | 給食施設許可定員数について | 記入要領には、病院は許可病床数と書かれているが、1日3食だしていることと、職員食もだしているの<br>で、そのあたりはどうすればよいか。 | 病院は許可定員数は、 <u>病床数と統一</u> して考えます。                                                     |
| 3  | 病院     | 給食施設許可定員数について | 給食提供数が給食施設許可定員数を上回ってしまう<br>が、そのまま記入しても大丈夫か？（他施設に配送し<br>ているため）        | 現状を記入いただいて大丈夫です。                                                                     |
| 4  | 児童福祉施設 | 給食提供形態について    | ケータリングを利用している場合はどう記入する？                                              | その他 に☐をご記入ください                                                                       |
| 5  | 児童福祉施設 | 給食数について       | 土曜日は来る人数が少ないが、栄養価計算に含めるの<br>か？                                       | 給食数には土曜日の人数も含めて下さい。<br>栄養供給量を算出する際には、午後のおやつまで提供している場合<br>は含める、午前中のみ等の場合は含めないでください。   |
| 6  | 児童福祉施設 | 栄養管理状況について    | 食品構成の目標ってどこでわかる？                                                     | 下記①～③のいずれかでご確認ください<br>①前任者の立てた目標を参考にする<br>②栄養価計算ソフト等から算出されたものを参考にする<br>③本を参考に目標を設定する |
| 7  |        | 提出期限について      | 栄養士が休職しており提出期限が間に合わない。どう<br>したらいいですか？                                | 健康増進課までご相談ください。                                                                      |
| 8  |        | 給食の配送について     | 系列の施設に給食を配送している。<br>提出はどうしたらいいか？                                     | 健康増進課までご相談ください。                                                                      |
| 9  |        | 給食の配送について     | 系列の施設から配送してもらっている。<br>提出はどうしたらいいか？                                   | 健康増進課までご相談ください。                                                                      |
| 10 |        | 報告書提出の必要性について | 提供数が50食満たない。<br>その場合、現況報告書及び栄養定期報告書の提出は必                             | 1回50食未満（1日100未満）の場合、 <u>提出は任意</u> となります。                                             |

| NO | 施設<br>種別 | キーワード         | 問い合わせ内容                                                                           | 回答                                                                                                                           |
|----|----------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11 |          | 報告書提出の必要性について | 給食は市外からケータリングしているが、給食施設現況及び栄養定期報告書の提出は必要か。                                        | 市外からのケータリングの場合でも、給食を提供している施設（特定（多数）給食施設）の住所が那覇市内、かつ食数が特定（多数）給食施設に該当する場合は提出が必要です。                                             |
| 12 | 社会福祉施設   | 報告時期について      | 6月実績分とは、いつからいつまでのことをさすのか？                                                         | 6月実績分→概ね1か月分<br>日にち区切りではなく、実際に6月に提供した給食についての報告なので概ね1か月分と考える。                                                                 |
| 13 | 児童福祉施設   | 年間給食予定日数      | 年間給食予定日数はどうやって出すのか？                                                               | 例）6月の食数×12か月など。どのように算出したか園で根拠を持っています。                                                                                        |
| 14 |          | 報告書のコピーについて   | 昨年度提出した報告書をコピーし、FAXしてもらうことは可能ですか？                                                 | 一度提出された報告書のコピー、FAX対応は行っておりません。提出前に各施設でコピー等の対応をお願いいたします。                                                                      |
| 15 |          | 報告書の記入について    | 設置者または管理者は誰の名前を書いたらいいのか？                                                          | 設置者は理事長や園長など、責任者の名前を記入してください                                                                                                 |
| 16 |          | 栄養給与量について     | 1日あたりの栄養給与量について<br>提供した日数で平均を出していいのか。                                             | 栄養給与量は提供した日数で1日当たりを計算してください。                                                                                                 |
| 17 |          | 非常危機管理の体制について | 非常時危機管理の体制について<br>食中毒等発生時における食事確保の体制というのは、<br>どういうことか。<br>保存食をとっていることが「有」に該当するのか。 | 食中毒などが発生したときに、 <u>給食を提供できる体制があるか</u> について有、無に☑をお願いします。                                                                       |
| 18 | 児童福祉施設   | 非常危機管理の体制について | 食中毒発生時のマニュアルについて<br>委託先にはあるが園では特になし。どうしたらよい                                       | 食中毒発生時に <u>園がどう対応するかなどの体制</u> をきめているものがあれば有に☑をお願いします。                                                                        |
| 19 | 児童福祉施設   | 非常危機管理の体制について | 食物アレルギー対応について<br>現時点でいる子どもたちについてのことを書くのか、<br>対応が可能かどうかの意味で記入するのか教えて欲しい            | 対応が可能かどうか、今年度の現状をご記入ください。<br>対象がいない場合には、対応の根拠のその他に☑をお願いします。                                                                  |
| 20 | 児童福祉施設   | 給食従事者数について    | 栄養士が産休・育休に入り、代替職員がいない。<br>0人と報告してよいのか。                                            | 6月時点の状況での人数をご報告ください。<br>ただし、 <u>1か月以上、管理栄養士・栄養士が不在となる場合は「変更届」</u> の提出も必要となります。                                               |
| 21 |          | 運営方式について      | キントーンで運営方式が直営になっているので変更したいが修正できない。（直営から委託になった場合）                                  | 施設情報は保健所へ届出している内容と連動するようになっているので、施設側では修正できない部分です。運営方式が変わった場合は <u>給食施設変更届の提出</u> が必要ですので、那覇市保健所HPより様式をダウンロードの上、記入しご提出をお願いします。 |

| NO | 施設種別 | キーワード         | 問い合わせ内容                                          | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----|------|---------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 22 |      | 施設情報について      | 施設長（設置者または管理者）が変わったので修正したいが、自分で修正できないようになっている    | <p>施設情報は保健所へ届出している内容と連動するようになっているので、施設側では修正できない部分です。運営方式が変わった場合は<b>給食施設変更届の提出</b>が必要ですので、那覇市保健所HPより様式をダウンロードの上、記入しご提出をお願いします。</p> <p>基本的にはメールでの提出をお願いします。<br/> ▼保健所HP&gt; 給食施設が行う届出について（様式はこちら）<br/> <a href="https://www.city.naha.okinawa.jp/nahahokenjyo/kenkoudukuri/0002/0027kyushoku_houkoku.html">https://www.city.naha.okinawa.jp/nahahokenjyo/kenkoudukuri/0002/0027kyushoku_houkoku.html</a><br/> ▼提出方法<br/> メール、郵送、窓口へ持参、FAX<br/> ▼提出先アドレス（健康増進課 健康づくりグループメールアドレス先）<br/> H-KENK0002@city.naha.lg.jp</p> |
| 23 |      | 施設情報修正について    | 献立作成が直営になっているが、献立も委託してるので修正したい。                  | こちらで登録している情報と連動するシステムなので、ご連絡いただければ情報を更新しておきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 24 |      | 登録について        | オンライン申請でメールアドレスの登録申請をしたがその後どうすればいいか？             | こちらで申請内容を確認後、Kintoneじぶんページから招待メールが届きますので、初期ログイン設定をお願いいたします。パスワードは施設での管理をお願いします。（保健所では把握することができません）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 25 |      | メールアドレス変更について | Kintoneに登録しているメールアドレスを変更したい                      | 新しいメールアドレスで健康増進課メールアドレス宛に変更のメールを送付ください。確認後に <b>新しいアドレス</b> にKintoneじぶんページから招待メールを送付しますので、初回ログイン設定をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 26 |      | アカウントについて     | 姉妹園に配送しているが、この場合は園ごとにアカウントを持つのか？<br>栄養士は片方にしかない。 | <p>栄養定期報告は施設ごとに提出いただく必要があるため、各園でアカウントの登録をお願いしています。</p> <p>アドレスとパスワードがあればどのPCからでもログインできますので、各園のアカウントを登録後に、アドレスとパスワードを施設間で把握してください。給食センターのような大量調理施設の場合は、給食提供者（やせと肥満の報告など）の情報は一括で記入可です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

| NO | 施設種別 | キーワード       | 問い合わせ内容                                                        | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----|------|-------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 27 |      | ログイン方法について  | どこからログインしたらいいのかわからない。<br>ログイン用のURLがわからないので教えてほしい。              | 登録しているアドレス宛にログイン用のURLをお送りしますので、アドレスとパスワードを入力してログインしてください。<br>今後使うものなのでブックマークしておくことをおすすめします。<br>▼施設側ログイン用URL<br><a href="https://app.jibun-apps.jp/page/companies">https://app.jibun-apps.jp/page/companies</a>                                                                                                                                                                                                  |
| 28 |      | ログイン方法について方 | Kintoneにログインできないがどうしたらいいか？                                     | ★管理画面にて施設名を検索し、登録しているアドレスを確認する<br>①ご登録のアドレスが〇〇～～ですがありますか？<br>アドレスがある場合はパスワードが違っている可能性があるため、再度確認してください。もしパスワードがわからない場合はログイン画面にパスワード再設定のボタンがありますので、再設定後にログインしてみてください。<br>②アドレスの前後やパスワードの前後にスペース等があると弾かれるようなのでスペース入っていないか確認してください。<br>③那覇市へのアドレス登録は済んでいますが、Kintone自分ページへの登録が招待中のステータスになっています。（招待メールを送付済みだが施設が初回ログインをしていない状態）再度招待メールをお送りしますので、メールに添付されているURLから初回ログインをお願いします。その際、パスワードは保健所では管理していませんので施設で管理をお願いします。） |
| 29 |      | 提出方法について    | Kintoneで栄養定期報告書を入力したが、提出は下の「追加する」でいいの？                         | 「追加する」をクリックするとこちら側にも反映されます。<br>もし修正がある場合は、提出期間内であれば何度でも編集可能です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 30 |      | 提出方法について    | Kintoneで栄養定期報告書を入力して送信したが、ちゃんと提出できているか？                        | 「追加する」をクリックすると終了です。気になるのであればご連絡下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 31 |      | 内容について      | 提出した内容を印刷したい。（PDFで保存したい）<br>※施設内や理事会での共有、起案するため、などの理由で問い合わせ多い。 | 現状はPDF化や印刷機能が実装できておりません。<br>印刷やPDFで保存したい場合は、画面印刷またはスクリーンショットをExcelに貼り付けるなどの対応をお願いしております。<br>R6年度よりは見やすいレイアウトを調整していますが、画面印刷のレイアウトが崩れるようであれば、画面の倍率を調整して下さい。                                                                                                                                                                                                                                                       |

| NO | 施設種別 | キーワード    | 問い合わせ内容                                                          | 回答                                                                                                                                                                                                                                            |
|----|------|----------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 32 |      | 入力内容について | 保育園の食数について、朝のおやつ、昼のおやつはどう記入したらいいか？ おやつは食数に含めるのか？                 | 給食のみの食数を昼の欄に入力をお願いします。その際、6月の1回あたりの平均食数で記入下さい。また、栄養給与目標量や給与栄養量などはおやつも含めた数値を入力をお願いします。<br>・保育園の場合は、おやつが出されるが、食数は給食の食数のみ。<br>・栄養給与量などはおやつも含めた数値。                                                                                                |
| 33 |      | 入力内容について | これまでと報告書の様式が変わっている。入力する部分を教えてほしい。                                | Kintoneでの提出にあたり、保育園や福祉施設など全施設で同じ様式に統一していますので、書きにくい部分があると思います。<br>これまで報告書に記載していた箇所 <input type="text"/> の入力で大丈夫です。<br>※R5までは核施設種別ごとに様式があったが、Kintoneでは全施設統一のため、入力しにくい部分があるかと思います。（老健は食育がないなど。）<br>これまで報告していた箇所 <input type="text"/> の入力で問題ないです。 |
| 34 |      | 食数について   | 食数は平均の食数であっているか？                                                 | 6月の一回当たりの平均食数を計算して入力をお願いします。                                                                                                                                                                                                                  |
| 35 |      | 栄養管理について | 食品構成の項目で、牛乳と乳類が分けられているが、栄養計算ソフトの仕様上、分けて算出することができない。まとめて記入してもいいか？ | その対応で問題ありません。<br>牛乳は0のままで、乳類 <input type="text"/> に入力をお願いします。                                                                                                                                                                                 |
| 36 |      | 食数について   | 自園で調理しているが姉妹園にも配送している。その場合は食数など入力する内容は配送先の分も含めたものでいいのか？          | 栄養定期報告書は各施設ごとの提出になりますので、内容は基本的に自園分だけでお願いします。ただし、食数に関しては対象者を「配食」として姉妹園に配送している食数の合計を入力をお願いします。<br>食数入力箇所の横の【+】をクリックして入力する行を追加<br>> 対象者の選択肢から【配食】を選択<br>※"身体状況"なども園ごとの記入                                                                         |
| 37 |      | 施設情報について | 園に厨房施設がないため、姉妹園からの配送を受けているが、その場合は運用方式は「委託」として入力でもいい              | 委託で問題ありません。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 38 |      | 提出方法について | 紙で提出したがオンラインで提出しなおす必要はあるか？                                       | 郵送で提出いただいた内容をこちらでKintoneに入力しましたので、今回は再提出する必要はありません。結果返しはKintoneでの確認をお願いします。                                                                                                                                                                   |
| 39 |      | 結果返しについて | 去年の栄養定期報告の結果返しを送付してほしい。<br>去年の栄養定期報告の結果は送っているか？                  | 栄養定期報告の結果返しはKintoneでR6年度分はR7年3月上旬にお知らせ済みとなっております。お知らせ通知メールが届いていると思いますので今一度ご確認ください。<br>※以前より結果返しの再発行はしておりません。監査で必要なのは栄養定期報告書が提出されているかどうかなので、結果返しは不要です。                                                                                         |